

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（たたき台としての事務局案）

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）

第1章 基本構想について

1 基本構想の構成図

将来像【ビジョン】、将来像の基本概念【コンセプト】、基本計画における政策分野【ジャンル】の構造を図で示しています。

2 基本構想の概要

基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すものであることと、計画期間を記載しています。

3 基本構想の構成

これまでのように市の政策分野に沿って体系的に方針を示すのではなく、まちづくりの主役である市民と市が共有できるものとなるよう、新しい構成とした旨を記載しています。また、政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】として、次の3点をあげています。

- ・思いやりをもったまちづくり
- ・参加と協働によるまちづくり
- ・経営的な視点をもったまちづくり

第2章 朝霞市の将来像

1 将来像（ビジョン）

私が 暮らしつづけたいまち 朝霞

朝霞のまちには、子どもからお年寄りまで、たくさんの方が暮らしています。このまちに住んでいる人、学んでいる人、働いている人、活動している人など、「朝霞に関わりのある一人一人が主人公である」との意味を込めて、将来像の主語を“私”としています。“私”が、朝霞というまちを愛し、「朝霞に暮らしつづけたい」、「朝霞で暮らしてみたい」と思えるような、魅力的で住みやすいまちにしていきたいと思えます。

2 将来像の基本概念（コンセプト）

「私たちのまちはこうありたい」、「こうあってほしい」という想いを、4つの基本概念（コンセプト）としてまとめた旨を記載しています。

- 「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」
- 「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（イメージ）

第1章 基本構想について

1 趣旨と目的

基本構想は、市民と市がともに実現を目指す将来像（ビジョン）と、その実現に向けた方向性を示すものであることを記し、この基本構想に示す将来像は、市政運営の最上位のビジョンであるだけでなく、市民と市が共有すべき未来のビジョンであり、その実現に向けた幅広い協働を促すためのビジョンとなることを記載します。

2 期間

この基本構想の計画期間は、2026年度（令和8年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間である旨を記載します。

（政策を立案・推進する際の留意点【ポイント】に相当する内容は、第3章「将来像実現のための共通理念」として後段に置きます。）

第2章 朝霞市が目指すべき方向性

1 将来像（ビジョン）

○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○

資料4-1から市の将来像についてピックアップして記載します。

（将来像の基本概念（コンセプト）に相当する内容は、2「将来像実現のための基本方向」とします。）

第5次朝霞市総合計画 基本構想（現行計画の基本構想）

2 将来像の基本概念（コンセプト）続き

「安全・安心なまち」

“安全・安心なまち”とは、私が「日常生活において安全で安心して暮らしていける」と実感できるまちであるとともに、「災害時においては、みんなで助け合って乗り越えられる」と思えるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、誰もが歩きやすい歩道の整備や生活道路の安全確保などを記載しています。

「子育てがしやすいまち」

“子育てがしやすいまち”とは、私が「このまちで子どもを育て、その喜びを実感できる」まちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、妊娠から出産・子育てと、ライフスタイルに合わせた支援体制とサービスの充実などを記載しています。

「つながりのある元気なまち」

“つながりのある元気なまち”とは、私が「いきいきと暮らし、様々な人々と絆（きずな）を結び、自分らしい人生を送れている」と実感できるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成などを記載しています。

「自然・環境に恵まれたまち」

“自然・環境に恵まれたまち”とは、私が「四季折々の草花、動物たち、川や湧水などの自然が豊かな」、「まちの歴史や文化伝統を大切に次の世代に手渡していける」と実感できるまちです。とし、【政策づくりに当たって重視すべき事項】として、自然と調和した適正な土地利用の促進などを記載しています。

第3章 政策を立案・推進する際の留意点（ポイント）

「思いやりをもったまちづくり」として、①人権を尊重し共助の心をもつ、②ユニバーサルデザインの視点をもつ、を記載しています。また、「参加と協働によるまちづくり」として、①お互いの情報を共有する、②誰もが参加できるようにする、③市民と市がそれぞれの役割を果たす、を記載しています。さらに、「経営的な視点をもったまちづくり」として、①目標達成に向け、計画的かつ柔軟に取り組む、②経営資源を最大限に生かして取り組む、③公正で透明な行政運営に努める、を記載しています。

第4章 政策分野（ジャンル）

- ・5つの政策分野
（災害対策・防犯・市民生活、健康・福祉、教育・文化、環境・コミュニティ、都市基盤・産業振興）
- ・「基本構想を推進するために」

第6次朝霞市総合計画 基本構想の骨格（イメージ）

2 将来像実現のための基本方向

基本方向とは、将来像実現のため、分野横断的に取り組むべき大きな方向性です。ここでは、朝霞市における暮らしの在り方や、まちの在り方などに着目し、次の3つとします。

(1) ○○○○○○○○○

○○○○○ などに係る方向性であることを記載します。

(2) ○○○○○○○○○

○○○○○ などに係る方向性であることを記載します。

(3) ○○○○○○○○○

○○○○○ などに係る方向性であることを記載します。

3章 将来像実現のための共通理念

将来像実現のための共通理念とは、市民・団体・行政のみならず、事業者や学術研究機関なども含めた多様な主体が共通して理解し、常に心掛けるべき基本的な姿勢です。

(1) ○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○

将来像（ビジョン）の「○○○○○」を実現するためのものであることを記載します。

(2) ○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○

将来像（ビジョン）の「○○○○○○○」を実現するためのものであることを記載します。

(3) ○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○

将来像（ビジョン）の「○○○○○」を実現するためのものであることを記載します。

第4章 基本構想の推進に向けた政策分野

（基本計画の分野構成を規定する内容となるため、次回審議会では後期基本計画の分野構成を参考としてご議論いただき、次の機会に案を示すものと想定します。なお、現行基本構想と同様に、分野のみを示し、現状と課題・目指す姿については、第5次朝霞市総合計画と同様、基本計画の中に位置付けていくことを検討しています。）